

# 辺野古だより

発行日 平成 28 年 4 月 28 日 : 辺野古区事務所

# 4

月号

## 5 月の行事

2 日(月)ゴキブリ 駆除  
団子作り

2 日(月) 鯉のぼり掲揚式

15 日(日)ハーレー大会

## 6 月の行事

12 日 (日) 区民美化作業

## 青年会主催行事

6 月 25 (土) 角力相撲大会

## 写真集編さん委員を委嘱

平成 28 年 3 月 28 日(月)、辺野古区の昔の風景、人物の写真を集め写真集を製作する写真編さん委員の委嘱状が交付されました。区民の皆さんの中で昔懐かしい風景写真や人物写真をお持ちの方は、写真集編さん委員にご協力ください。

以下の方々が委員に委嘱されました。

島袋権勇、宮城勲、嘉陽宗隆、島袋茂照、神谷繁雄

## 字清明祭

平成 28 年 4 月 4 日(月)、字清明祭が行われ、神人と区の役員でご先祖様の供養を行いました。デンデン墓、タカシダキ、ウナジャラ、按司墓、無縁仏の順に各お墓をお参りしました。神人をはじめ参加した皆様大変お疲れ様でした。



## 新 1 年生の激励

平成 28 年 4 月 8 日(金)、久辺小学校入学式が行われ、新 1 年生全員が自分の目標をしっかりと述べることができ、子供たちの意気込が強く感じられました。辺野古区からは 10 名の児童が新 1 年生になりました。入学式終了後、公民館に於いて辺野古区よりピカピカの 1 年生にお祝い金が手渡されました。



## つつじの森美化作業

平成 28 年 4 月 16 日(土)、辺野古走ろう会の呼びかけにより「つつじの森」の美化作業が行われました。つつじの花が満開になるのが楽しみです。



このつつじは、約 30 年前に東村のつつじマラソンに参加した際にもらった苗を植え付けしたつつじなんです💡



# 辺野古だより

発行日 平成 28 年 4 月 28 日 : 辺野古区事務所

## 区民大会

平成 28 年 4 月 24 日 (日)、辺野古交流プラザに於いて、区民大会が開催され、260 名余りの区民が参加しました。功労表彰には長年に渡って相撲の指導者として子供たち高進を指導し辺野古区に貢献してきた第 9 班の村富博さんが表彰されました。多くの区民皆様のご参加とご協力、ありがとうございました。



## <区民大会あいさつ>

本日区民大会を開催するに当たり、平成 28 年度の区政運営に臨む所信を述べ、区民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 期目の重点目標の一つとして「街づくりは人づくりから」をモットーに、この間、地域の教育環境整備を行ってきました。近年、子供たちを取り巻く教育環境が多様化し、学力の低下が社会問題化しています。子供たちの学力向上は地域の大きな願いであり、「学校・保護者・地域」が役割を分担し三位一体となって取り組む課題と捉えています。

当区においては、一昨年の中学 3 年生高校受験対策「放課後等学習教室」の開講に始まり、平成 27 年度は中学生全員を対象に学習教室を開講し、34 名の生徒全員が最後まで受講することができました。その結果、中学 3 年生にとっては義務教育の集大成となる高校入学試験に挑み、15 名全員が合格しました。

また、中学 2 年生は県学力到達度調査の結果、名護市・国頭地区の平均を上回り、県とは、わずか「-0.9 ポイント」の差で学習の成果が着実に表れています。今年度も「放課後等学習教室」を継続し、子供たちが夢と希望を持ち、たくましく成長するために更なる学習環境の整備・充実を図って行きたいと考えています。

若者の流出防止の一環として進めている辺野古前上原の区画整理事業は、宅地建物取引業法や名護市景観まちづくり条例に抵触するため、昨年度は擁壁工事を進めることができませんでした。

今年度は苦肉の策として第 1 工区の 5 区画を先行分譲し、擁壁工事は分譲後に買い手と協議を行い、後付けで対応していきたいと考えています。工事費用が土地価格に反映するのを極力抑え、若者が買い求めやすい相場単価にしたいので、ご理解をお願い申し上げます。

さて、昨今連日のようにメディアで報じられている普天間飛行場移設に関しては、国と県が対峙し裁判闘争に発展する事態となり危惧していたところでしたが、去った 3 月 4 日に和解が成立し訴訟全てが取り下げられ、工事も中断しているところではざます。しかし、現状は国や県双方とも政治的な思惑が絡み、先行きが見えない状況と推測しています。その間、一番迷惑を被るのは、20 年間翻弄されてきた辺野古区民ではないでしょうか。早い解決を願うところです。

「久辺三区の振興に関する懇談会」は、昨年 5 月に行政レベルで立ち上がり、5 月 30 日に第 1 回懇談会を辺野古区交流プラザで開催致しました。

その中で一番求めたのは、辺野古区の条件の一つである「基地負担に見合った住民への補償的施策の実施」、つまり個人補償を求めています。個人補償については現行法では難しいこともあり、制度を作っても対応するよう求めると共に、できることから区民の目に見える形で進めて頂きたいと要望しています。

また第 2 回の懇談会は、10 月 26 日に総理大臣官邸において開催され、菅官房長官が出席し協議した結果、後に「再編関連特別地域支援事業」、つまり自治区への直接補助と言う制度を設けて対応することが示されました。

この制度については、世論の評価として賛否両論ありますが、「制度を作っても対応して頂きたい」との要望を受け入れてくれたと、高く評価しています。

区民の利益・生命・財産を守ることが私の職責と捉え、今後は国と県の動向を見守りつつ政府と協議をしていく覚悟です。

私はこれからも、区民の融和を図り区民の声に耳を傾け区民本位の行政を行ってまいります。

区民の皆様におかれましては、引き続き区行政に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。